第21期 第39回 農業委員会総会議事録

藤里町農業委員会

1. 召集及び開催月日

召集月日 平成26年6月27日

開催月日 平成26年7月4日

2. 開催及び時刻

開催場所 藤里町総合開発センター研修室

開催時刻午前10時00分終了時刻午前11時00分

3. 召集者及び議長

 召集者
 会長 小 森 鉄 雄

 議 長
 会長 小 森 鉄 雄

4. 出席委員の番号及び氏名

番号	職名	氏 名	出欠別	番	職名	氏 名	出欠別
				号			
1	会 長	小森 鉄	雄 出席	8	委 員	成 田 初	出席
2	職務代理者	淡路 龍	美 出席	9	委 員	細田 治男	出席
3	委 員	山田 一達	孝 出席	10	委 員	齋 藤 猛	出席
4	委 員	安保 広	政 出席	11	委 員	佐々木 靖夫	出席
5	委 員	佐々木 忠	久 出席	12	委 員	藤原信一	出席
6	委 員	田中 文章	雄 出席	13	委 員	安 部 満	欠 席
7	委員	市川 -	一出席	14	委 員	細田 茂廣	出席

5. 欠席委員の番号及び氏名

13番 安部 満

6. 議事日程

日程第1 会期の決定

日程第2 会議録署名者の指名について

日程第3 議案第100号 藤里町農用地利用集積計画の決定について

日程第4 議案第101号 農地法第3条第1項の規定による所有権移転の

許可について

7. 議事録署名委員

藤里町農業委員会会議規則第13条2項の規定による議事録署名委員は次のとおり

5番 佐々木 忠久

6番 田中 文雄

8. 事務局出席者

事務局 庶務係長 佐々木 仁志、

※事務局長 欠席

9. 会議の概要は次のとおり

開会 午前10時00分

事務局 定刻でございます。

本日、都合により13番安部委員が欠席しておりますが、定足数に達しておりますので、ただいまから第21期第39回藤里町農業委員会総会を開会します。

次第に従いまして進めてまいります。

はじめに、会長からあいさつをお願いします。

議長 おはようございます。本日の総会に出席いただき心より感謝申し上げます。 本日は、議案が2件ございますので、ご審議のほどお願いします。 それでは、早速報告に入ります。事務局から報告願います。

事務局 報告事項(1)6月行事報告・7月行事予定について 報告事項(2)農業生産法人・農業法人の報告について を説明。

議長 ただいまの報告で、ご意見・ご質問はございませんか。 (なしの声)

議長 ないようですので、議事に入ります。

日程第1「会期の決定について」会期は7月4日本日1日限りとします。 日程第2「会議録署名者の指名について」慣例により当職から指名しても ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 それでは、5番佐々木忠久委員、6番田中文雄委員にお願いします。 日程第3「議案第100号 藤里町農用地利用集積計画の決定について」 事務局から説明願います。

事務局 議案19ページをご覧ください。

議案第100号農業経営基盤強化促進法による利用集積について

農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第18条第1項の規定により、藤里町長から農業委員会に対し農用地利用集積計画(案)の適否の判断を諮問されたのでこれを提出する。平成26年7月4日提出藤里町農業委員会会長小森鉄雄。

1. 農業経営基盤強化促進事業による利用集積の設定総括表は別紙のとおり 平成26年7月4日公告予定分。ということで、利用権の設定では、賃借権の新規設 定が2件です。

議案 20 ページは総括表になります。2 件で 5,056 ㎡の集積となります。

21ページは一覧表になります。1、2番ともに2件が賃貸借の新規設定になります。

議長 ただいまの説明で、なにかご意見、ご質問はございませんか。 (なしの声)

議長 ないようですので、本件は許可相当としてよろしいですか。 (異議なしの声)

議長 ご異議ないようですので、議案第100号は許可相当とします。

続きまして、議案 101 号 農地法第3条第1項の規定による所有権移転の許可について、事務局から説明願います。

事務局 議案第101号農地法第3条第1項の規定による所有権移転の許可について 次のとおり、農地法第3条第1項の規定による所有権移転申請があったので、農地 法施行規則第3条第1項の規定に基づき意見を求める。

平成26年7月4日 藤里町農業委員会 会長 小森鉄雄。

申請農地の所在地は粕毛字米田 6番 (畑 391 ㎡)、10-1番 (田 271 ㎡)、17-2番 (田 91 ㎡)、同字米田上岱 30番 (畑 499 ㎡)、32番 (畑 384 ㎡)の計 5筆で 1,636 ㎡になります。 さん所有の農地で、 さんへの売買による所有権移転の予定です。

さんは非農家ですが、今回の農地取得により畑作を中心とした農業に取り 組む計画です。当町の別段の面積は10aですので、面積要件もクリアされています。

議長 ただいまの説明で、なにかご意見、ご質問はございませんか。

10番 売買することになった経緯を説明してください。

事務局 さんは他の地区に家を新築し住居移転しており、元住居を さんに売り渡すことに伴い、元住居の周辺にある農地を さんに売り渡すことになった。 さんは畑での野菜などの栽培に取り組みたいと考えており、今回の農地売買になったようです。

議長 その他なにかご意見、ご質問はございませんか。 (なしの声)

議長 ないようですので、本件は許可相当としてよろしいですか。 (異議なしの声)

議長 ご異議ないようですので、議案第101号は許可相当とします。 続きまして、次第5.協議に入ります。事務局から何かありますか。

事務局 本日の協議事項はありません。

議長 次第6.その他 ですが、皆さんからなにかありますか。 (なしの声)

議長ないようですので、本日の総会を終了いたします。お疲れ様でした。

署名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためにここに署名する。

平成26年7月4日

藤里町農業委員会会長 議 長

藤里町農業委員

署名委員

(5番)

藤里町農業委員

署名委員

(6番)